

令和5年4月28日
林野庁
近畿中国森林管理局
広島森林管理署

令和5年度 広島森林管理署 重点取組事項の公表について

広島森林管理署では、治山事業による国土強靱化や生物多様性保全など公益重視の管理経営の推進、イノベーションで伐採から再造林、保育の収支をプラスへ転換させる「新しい林業」の確立に向けた低コスト化などの取組の展開を図るとともに、その成果を民有林関係者等へ技術支援・普及するなど、各般の取組について積極的に進めてまいります。

このたび、令和5年度重点取組事項を取りまとめましたので、公表します。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hirosima/work/jyuten.html>



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局
広島森林管理署

担当者：地域林政調整官 後藤

電話：050-3160-6145

E-mail：kc_hiroshima@maff.go.jp